

特定非営利活動法人いざかサポーターズクラブ  
理事会議事録

1. 開催日時：平成22年6月18日 19:30～22:00
2. 開催場所：温カフェ  
福島市飯坂町字湯沢26番地
3. 出席者：理事11名のうち出席者7名。  
藤原純理事 川又康彦理事 堀切治之理事 木戸康司理事 町田敏弘理事  
安齋忠幸理事 佐藤耕平理事
4. 審議事項
  - ① 議事録署名人の選出と書記の任命
  - ② 事務局より「県北方部アクティブツーリズム創出事業」および平成22年ふくしま協働のまちづくり事業「ハイティーンと創るまちの魅力」の進捗報告
  - ③ 事務局より団塊のノーブレスオブリージュ（以下DNO）および武蔵野美術大学（以下MAU）との連携事業について報告
  - ④ 会員への活動報告の方法について
  - ⑤ 温カフェの運営について
  - ⑥ ホテル観賞バスツアーへのボランティア協力について
  - ⑦ ふくしま元気市民活動助成金事業報告会および市民審査員募集について
  - ⑧ 子親フェスティバルとふくしま市民活動フェスティバル開催準備会について
  - ⑨ シネマとうほくとの協働事業について
  - ⑩ 福島市スケートボード協会との連携について
  - ⑪ 会費の徴収方法について
  - ⑫ 次回理事会の日程について
5. 議事の経過の概要及び議決の結果
  - ① 定款35条にもとづき藤原純理事長が議長にあたり、議事録署名人を町田敏弘理事および木戸康司理事に選任し、書記を佐藤耕平理事に任命した。
  - ② 事務局より現在進行中の「県北方部アクティブツーリズム創出事業」および「ハイティーンと創るまちの魅力」の進捗報告がされた。
  - ③ 事務局よりDNOおよびMAUとの連携をはかるため、現在、協議を続けていることが報告された。専門分野であるCO2分野での当法人の主体的な事業推進は困難であり、森林組合が主体となって動くようDNOと協力して打診を続けること、他エコ団体と準備会の発足を促す活動を続けることがあらためて確認された。当団体としては、アクティブツーリズム事業やMAUとの連携事業の中で、エコ・プログラムも組み込み、大きな事業の中で一つの関連事業としての参画が望ましいことが確認された。
  - ④ 会員への活動報告方法について、会員のメールの受信が不完全であるため、ファックスや郵送での伝達方法も提案されたが、コストや労力がかかるため、なるべくな

らメールでの伝達を促し、どうしてもの場合にのみファックスや郵送で対応するとした。

- ⑤ 温カフェのファミタンカード協力店舗、および若者サポートステーション協力店舗の登録が諮られ承認された。また本年度のほろ酔いウォークへの参加、またパート従業員の増員についてが諮られ承認された。
- ⑥ 昨年も協力した飯坂温泉観光協会主催のホテル観賞バスツアーに、今年も同協会より協力の依頼があり、当法人として参加協力をすることが諮られ承認された。さらに理事で参加可能な日程の調整を行い第一週の日程がほぼ決定した。
- ⑦ 昨年度、ふくしま元気市民活動助成金を受けて実施した「I LOVE いいざか 元気フィルム活性化事業」の事業報告会が平成 22 年 7 月 11 日に行われるため、それに佐藤耕平理事が出席すること、さらに同日市民審査員の募集に各理事が日程を調整のうえ、できる限り参加し、会員にも参加を呼び掛けることが確認された。
- ⑧ 子親フェスティバルおよび市民活動フェスティバル開催準備会への参画についてが諮られたが、他事業の業務遂行のために、現状以上の処務の発生は望ましくないとして、参画は見送ることとした。ただし子親フェスティバルについては、昨年参加した佐藤主倫氏に参加を呼び掛けることとした。
- ⑨ 事務局よりシネマとうほくからの企画「湯けむりシンポジウム」および映画「狙った恋の落とし方」の上映企画が持ち込まれた経緯と企画内容について説明がされた。企画として、内容、予算案ともに事業の成果に期待ができるが、当法人として 20 万～30 万円程度の自己資金拠出のリスクを負う覚悟が必要であること、またそのリスク配分のためにも、企画予算案にも記載があるが、補助金の申請、企業や市との共催を視野に入れた協力打診が今後必要であり、当法人として自己資金の拠出が難しい現状、企業や市との共催の可能性を探ったうえで、次回理事会で審議をすることとした。
- ⑩ 福島市スケートボード協会主催のスケートボード大会が、本年度も 8 月 15 日（日）、10 月 10 日（日）、11 月 21 日（日）に開催されるとの報告がされた。先月、温カフェの賑わいイベントで出店していただいた伊達のから揚げ屋に出店の依頼を打診することが提案され承認された。
- ⑪ 会費の徴収方法について、会員各位に文書にて会費の納入を依頼する。方法は口座振り込み、または連絡をいただければ理事が徴収に伺い、納入期限を 7 月 31 日とすることが諮られ承認された。
- ⑫ 次回理事会の日程を、7 月の第 3 週 20 日前後に開催することとした。

6. 以上によりすべての議案についての審議を終え、議長が閉会を宣言した。

以上、この議事録が正確であることを証する。

平成22年6月18日

議長

印

議事録署名人

印

議事録署名人

印